

3 資料編

(1) データ集

東京電力排出係数【本編5ページ】

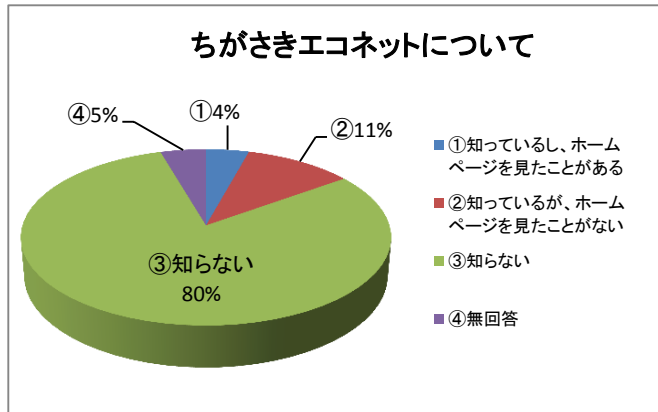
年度	21	22	23	24	25	26
排出係数	0.384	0.375	0.464	0.525	0.531	0.505

kg-CO₂/kWh

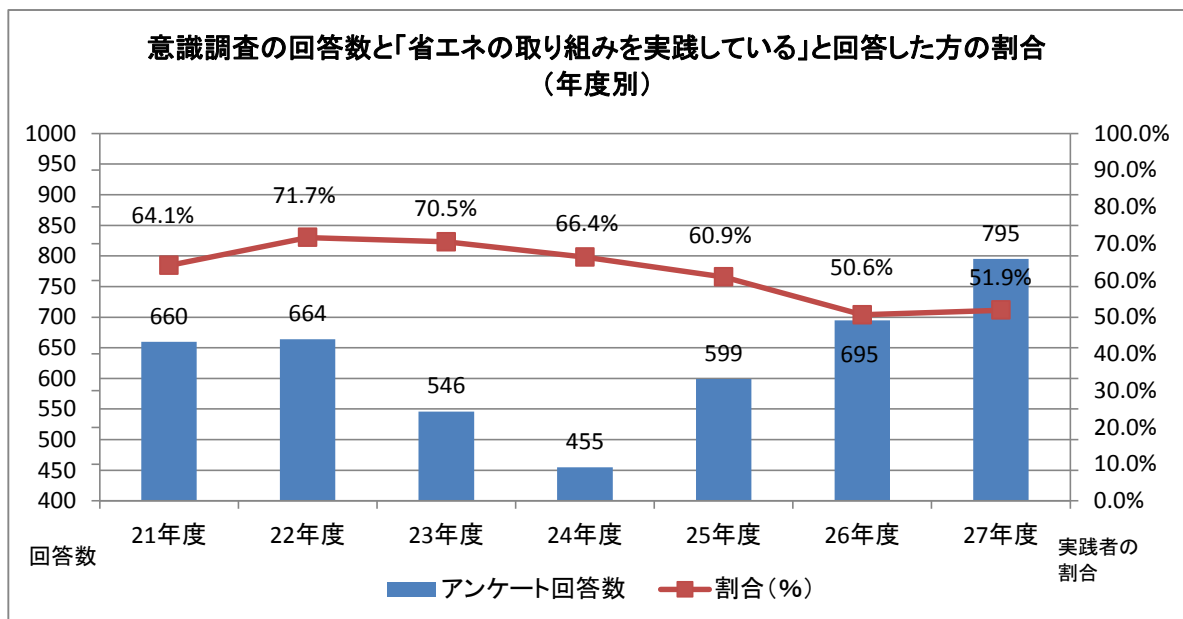
エコネットを知っている割合(27年度)【本編13ページ】

Q:地球温暖化対策に関する情報を集めた「ちがさきエコネット」のホームページをご存知ですか。

①知っているし、ホームページを見たことがある	34	4%
②知っているが、ホームページを見たことがない	86	11%
③知らない	639	80%
④無回答	36	5%
総数	795	100%



意識調査の回答数と「省エネを実践している」と回答した方の割合(年度別)
【本編14ページ】



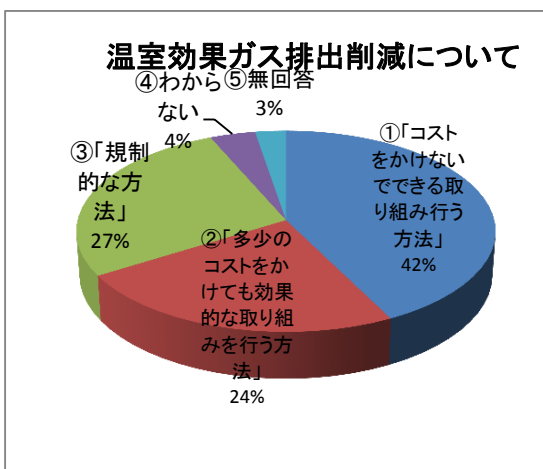
ちがさきエコファミリー登録世帯1人あたりの1ヶ月のエネルギー使用量の平均値
【本編14ページ】

エネルギー種別	27年度	集計対象世帯数
電気(kWh)	128.4	43
ガス(m ³)	9.7	29
水道(m ³)	7.4	29

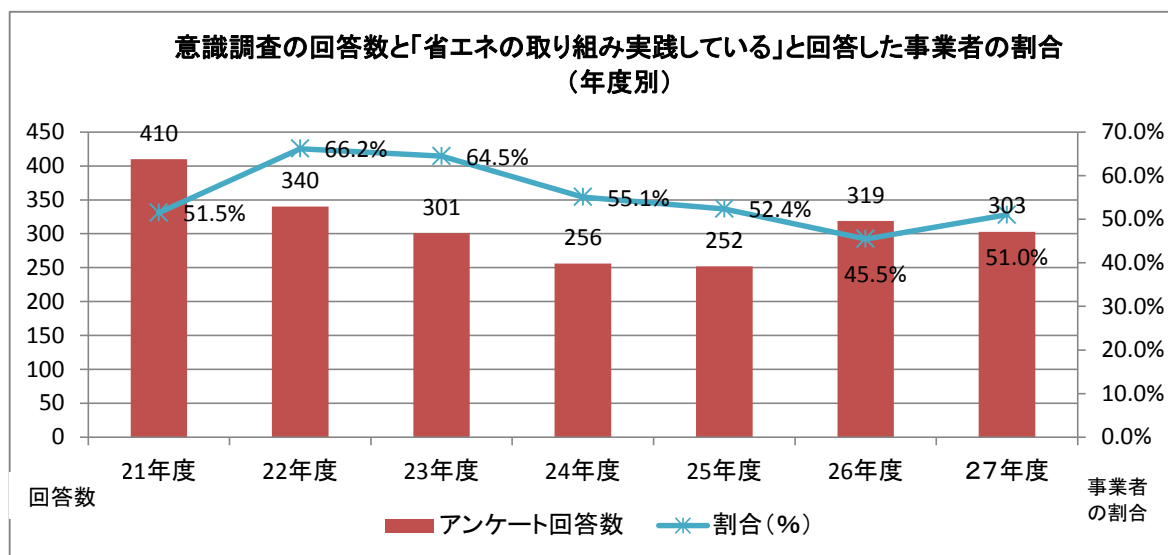
温室効果ガスの優先的に取り組むべき排出削減方法(市民)【本編15ページ】

Q 温室効果ガスの排出を削減する方法として優先的に取り組むにはどのような方法がよいとお考えですか。

選択肢	回答数	割合
①企業や家庭において、自主的な省エネルギーの取り組みを推進するなど、「コストをかけないでできる取り組みを行う方法」	338	42.5%
②企業や家庭において、省エネ性能の高い機器又は設備の導入や環境に配慮した製品を購入するなど、「多少のコストをかけても効果的な取り組みを行う方法」	188	23.6%
③温室効果ガスを大量に排出する事業者などに何らかの行動を義務づける「規制的な方法」	217	27.3%
④わからない	31	3.9%
⑤無回答	21	2.6%
総数	795	100.0%



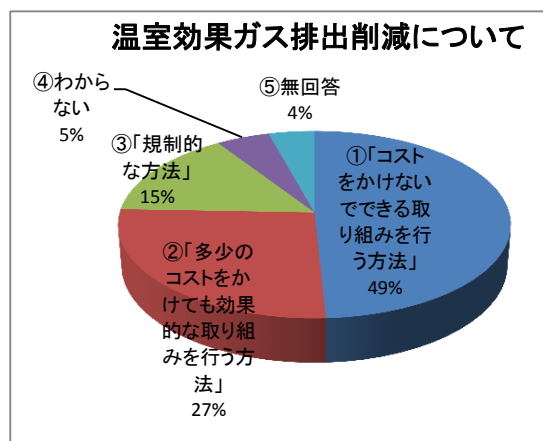
意識調査の回答数と「省エネを実践している」と回答した事業者の割合(年度別)【本編20ページ】



温室効果ガスの優先的に取り組むべき排出削減方法(事業者)【本編20ページ】

Q. 温室効果ガスの排出を削減する方法として優先的に取り組むにはどのような方法がよいと思いますか。

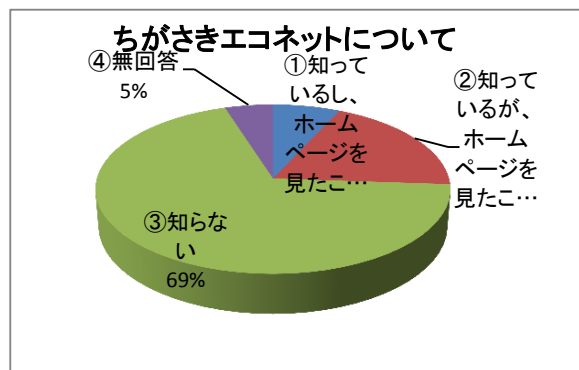
選択肢	回答数	割合
①自主的な省エネルギーの取り組みを推進するなど、「コストをかけないでできる取り組みを行う方法」	149	49%
②省エネ性能の高い機器又は設備の導入や環境に配慮した製品を購入するなど、「多少のコストをかけても効果的な取り組みを行う方法」	80	26%
③温室効果ガスを大量に排出する事業者などに何らかの行動を義務づける「規制的な方法」	46	15%
④わからない	15	5%
⑤無回答	13	4%
総数	303	100%



エコネットを知っている割合(事業者)【本編21ページ】

Q:地球温暖化対策に関する情報を集めた「ちがさきエコネット」のホームページをご存知ですか。

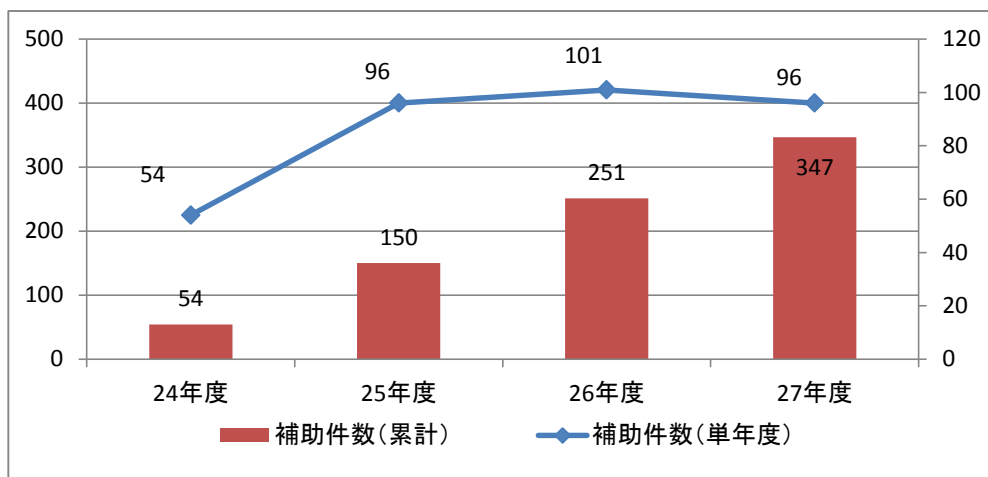
選択肢	回答数	割合
①知っているし、ホームページを見たことがある	21	7%
②知っているが、ホームページを見たことがない	58	19%
③知らない	209	69%
④無回答	15	5%
総数	303	100%



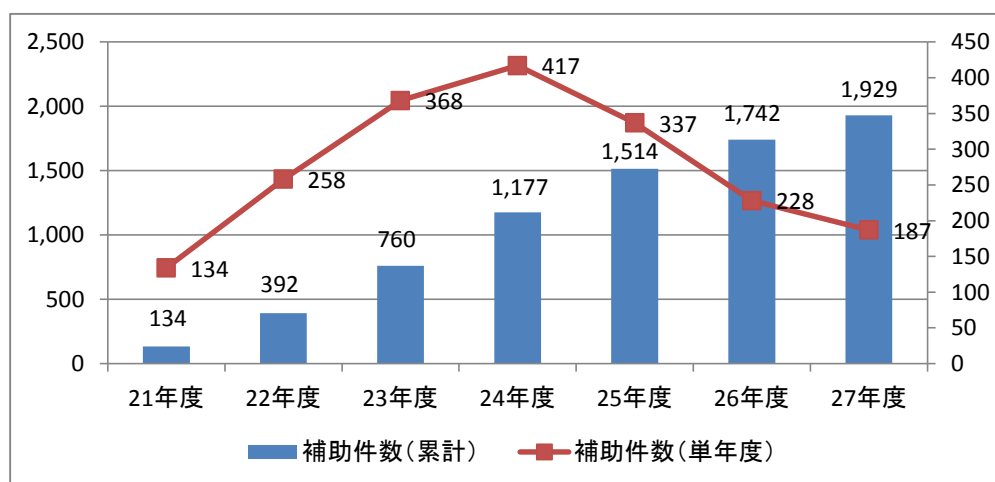
意識調査における市民の省エネルギー機器設置状況【本編24ページ】

導入機器等	「導入した」と回答した数
高効率照明器具(LED等)	214
省エネルギー性能のある家電(冷蔵庫、エアコン等)	165
高効率給湯器(エコキュート、エコジョーズ等)	44
断熱ガラス、ペアガラス、真空ガラス	44
ハイブリッド車、電気自動車	29

住宅用コージェネレーションシステム設置費補助金交付件数の推移【本編24ページ】



住宅用太陽光発電設備設置費補助金交付件数の推移【本編25ページ】



太陽光発電設備普及啓発基金の積立状況【本編25ページ】						(単位:円)
年度	サポートセンター 売電収入	こどもセンター 売電収入	寄附金	マッチングギフト	利子	合計
27	278,208	289,440	153,365	721,013	995	1,443,021
26	285,936	298,896	5,000	589,832	8,285	1,187,949
25	282,048	312,720	6,600	601,368	467	1,203,203
24	237,552	278,832	10,500	526,884	151	1,053,919
23	247,344	257,424	0	0	0	504,768
合計	1,331,088	1,437,312	175,465	2,439,097	9,898	5,392,860

事務事業編エネルギー使用量の推移【本編39ページ】

電気使用量(kWh)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	構成比	基準 年度比 増減量	基準 年度比 増減率	前年度比 増減量	前年度比 増減率
総計	22,565,796	18,928,807	19,840,317	20,318,994	20,123,254	20,798,448	100%	-1,767,348	-8%	675,194	3%
市長部局総計	16,667,073	13,964,662	14,386,793	14,737,029	14,472,164	15,108,463	73%	-1,558,610	-9%	636,299	4%
庁舎	2,556,240	1,981,776	1,997,712	2,061,144	2,019,098	2,176,292	10%	-379,948	-15%	157,194	8%
市立病院	6,134,488	5,185,752	5,064,239	4,999,682	5,063,142	5,162,830	25%	-971,658	-16%	99,688	2%
消防施設	600,310	498,178	479,148	479,314	468,824	470,500	2%	-129,810	-22%	1,676	0%
ごみ処理施設	696,385	554,466	596,553	896,933	559,505	905,783	4%	209,398	30%	346,278	62%
その他施設	6,679,650	5,744,490	6,249,141	6,299,956	6,361,595	6,393,058	31%	-286,592	-4%	31,463	0%
教育委員会総計	5,898,723	4,964,145	5,453,524	5,581,965	5,651,090	5,689,985	27%	-208,738	-4%	38,895	1%
小中学校	4,846,570	4,100,677	4,516,843	4,665,410	4,760,013	4,842,454	23%	-4,116	0%	82,441	2%
その他教育施設	1,052,153	863,468	936,681	916,555	891,077	847,531	4%	-204,622	-19%	-43,546	-5%
都市ガス使用量(m3)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	構成比	基準 年度比 増減量	基準 年度比 増減率	前年度比 増減量	前年度比 増減率
総計	1,122,472	1,099,620	1,089,775	1,067,093	971,498	1,081,514	100%	-40,958	-4%	110,016	11%
市長部局総計	964,970	960,058	947,133	927,065	902,670	953,169	88%	-11,801	-1%	50,499	6%
庁舎	8,920	8,473	8,340	7,675	6,764	26,301	2%	17,381	195%	19,537	289%
市立病院	761,606	758,063	737,391	711,535	689,384	692,519	64%	-69,087	-9%	3,135	0%
消防施設	4,748	4,978	5,281	4,855	5,074	5,025	0%	277	6%	-49	-1%
ごみ処理施設	39,667	47,293	50,695	46,442	40,385	47,421	4%	7,754	20%	7,036	17%
その他施設	150,029	141,251	145,426	156,558	161,063	181,903	17%	31,874	21%	20,840	13%
教育委員会総計	157,502	139,562	142,642	140,028	68,828	128,345	12%	-29,157	-19%	59,517	86%
小中学校	98,174	89,660	90,014	89,892	24,070	86,352	8%	-11,822	-12%	62,282	259%
その他教育施設	59,328	49,902	52,628	50,136	44,758	41,993	4%	-17,335	-29%	-2,765	-6%
LPG使用量(m3)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	構成比	基準 年度比 増減量	基準 年度比 増減率	前年度比 増減量	前年度比 増減率
総計	72,223	68,020	74,075	70,672	74,766	69,689	100%	-2,534	-4%	-5,077	-7%
市長部局総計	8,769	8,289	10,784	9,927	10,591	8,862	13%	93	1%	-1,729	-16%
庁舎	0	0	0	0	0	0	0%	0	0	0	0
市立病院	0	0	0	0	0	0	0%	0	0	0	0
消防施設	3,108	3,091	3,313	3,423	3,371	3,266	5%	158	5%	-105	-3%
ごみ処理施設	113	103	110	1,138	107	109	0%	-4	-4%	2	2%
その他施設	5,548	5,095	7,361	5,366	7,113	5,487	8%	-61	-1%	-1,626	-23%
教育委員会総計	63,454	59,731	63,291	60,745	64,175	60,826	87%	-2,628	-4%	-3,349	-5%
小中学校	61,476	57,707	61,253	58,670	62,193	59,063	85%	-2,413	-4%	-3,130	-5%
その他教育施設	1,978	2,024	2,038	2,075	1,982	1,763	3%	-215	-11%	-219	-11%

(2) 用語集

【あ行】

生け垣の築造への助成

生け垣の築造に対する工事費の一部を助成する制度のことです。

(条件)①常緑樹で60cm以上②1mにつき3本を植え込む③連続植え込みが2m以上④フェンスを併設する場合の透過率70%以上

生け垣の保全への助成

一定の要件を満たす生け垣の所有者に対し、保全費の助成を行うものです。

(指定条件)①建築基準法上の道路(幅員4メートル以上)に面していること②生け垣の高さ(樹高)が60センチメートル以上のもの③生け垣の長さ2メートル以上のもの④樹木を列状に植え込み、垣の形にした一列の植栽であること⑤生け垣としての外観を損ねない程度のフェンスとの併設も可(ブロック塀との併設は不可)

指定期間は5年間で、所有者は生け垣を適正に管理し保護育成に努める義務があります。

平成28年度を持って事業終了。

エコ事業者

茅ヶ崎市地球温暖化対策ポータルサイト「ちがさきエコネット」において、事業活動の中で環境に配慮した活動に積極的に取り組むことを宣言していただける事業者(事務所、工場、店舗、病院、学校など)のことです。

エコ事業者認定証

エコ事業者として認定した事業者に交付しているステッカータイプの認定証です。また、同じデザインのデータを「ちがさきエコネット」からダウンロードすることができ、事業者のホームページや名刺などに利用することができます。

エコワット

家電製品につなぐだけで、家電製品の電気使用量、電気料金、二酸化炭素排出量を表示できる機器のことです。

LED 照明

従来の電球に比べ電力使用量が少なく、寿命が長い照明のことです。白熱電球と比べると電力使用量は約8割削減、寿命は約40倍です。また、蛍光灯と比べると電力使用量は約2割削減、寿命は約7倍です。

援農ボランティア制度

農作物の栽培技術を習得しながら健康づくりをしたい方へ農業従事者の不足を感じている農家でのお手伝いを通じて余暇の充実を図る制度のことです。

温室効果ガス

赤外線を吸収する能力をもつ気体のこと。大気中に存在すると温室効果をもたらすのでこの呼び名がある。温室効果ガスは地表面からの熱をいったん吸収し、熱の一部を地表面に下向きに放射する。日射に加えて、こうした放射による加熱があるため、地表面はより高い温度となり、温室効果がもたらされます。

温暖化対策推進協議会

地球温暖化対策の推進に関する法律の規定に基づく茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画の策定及び変更並びに当該計画に基づく施策の推進に関する事項につき市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は建議する市の附属機関です。

【か行】

カーボンオフセット

人間の経済活動や生活などを通して「ある場所」で排出された二酸化炭素などの温室効果ガスを、植林・森林保護・クリーンエネルギー事業（排出権購入）による削減活動によって「他の場所」で直接的、間接的に吸収しようとする考え方や活動の総称です。

環境家計簿

「ちがさきエコネット」のコンテンツの一つ。

エコファミリーが電気、ガス、水道などの毎月の使用量や金額を入力するとグラフが作成されます。これにより毎月のエネルギー使用量や利用金額の確認や、前年度の使用状況との比較が容易にできるため、省エネの目標が立てやすくなります。

環境価値

電気そのものの価値に加え、二酸化炭素の排出を削減するという価値。太陽光や風力などの自然エネルギーによる電気は、電気そのものの価値に加え、CO2排出を削減するという「環境価値」を持っているとみなされます。

環境フェア

環境フェアは、大人から子供まで楽しみながら未来の暮らしと地球環境のために自分のできることを発見できるイベントです。

グリーンバンク制度

不要になった樹苗樹木を市が受け取り、堤樹木センターで公開し必要な方へ引き渡す制度のことです。

コア地域

環境基本計画では、平成 15 年～17 年度にかけて実施した「茅ヶ崎市自然環境評価調査」において、自然環境上特に重要な地域としてあげた清水谷、平太夫

新田、赤羽根十三区、長谷、行谷、柳谷、及び柳島の 7 地域を生物多様性の保全、生態系ネットワークの核（コア）となる「コア地域」として優先的に保全していくこととしています。

コージェネレーションシステム

発電とともに発生した排熱を利用して、冷暖房や給湯などの熱需要に利用するエネルギー供給システムのことです。総合熱効率の向上を図ることができます。

コンポスト

有機物を微生物の働きで分解させて堆肥にする処理方法、またはその堆肥のこと。有機物としては主に生ごみ、下水や浄化槽の汚泥、家畜の糞尿、農産物廃棄物などが使われます。

【さ行】

省エネナビ

家庭全体の電気使用量、電気料金、二酸化炭素排出量を表示する機器のことです。

省エネルギー・地球温暖化に関する意識調査

地球温暖化対策実行計画に基づく施策を効果的に実行するため、無作為に抽出した満 20 歳以上の市民の方 2,000 人及び市内の事業者 1,000 社を対象として、地球温暖化防止及び省エネルギーに関する取り組み状況を調査する目的で行うアンケートのことです。

湘南エコウェーブ

茅ヶ崎市、藤沢市、寒川町の 2 市 1 町が連携して環境活動に取り組むプロジェクトのことです。未来を担う子どもたちに湘南の豊かな環境を伝えようと地球温暖化防止を目的に様々な活動をしています。

スクールエコアクション

学校版環境マネジメントシステムのことで、学校において、児童・生徒等が環境に配慮した生活様式を習得できるように、学校自らの環境活動の方針や目標等を設定し、その達成を目指して継続的に活動に取り組んでいくシステムや取り組みのこと。

スラグ

金属から溶融によって分離した鉱石母岩の鉱物成分などを含む物質のことです。

【た行】

太陽熱利用設備

太陽からの熱エネルギーを使って温水や温風を作り、給湯や冷暖房に利用するシステムのことで。

ちがさきエコネット

市民・事業者が地球温暖化対策に関する必要な情報を簡単に取り出し、相互に意見交換ができ、多くの市民・事業者の参加を促すことができる地球温暖化対策に関するポータルサイトのことで。

ちがさきエコファミリー

茅ヶ崎市地球温暖化対策ポータルサイト「ちがさきエコネット」において、環境にやさしい行動を心がけることを宣言し、節電・節水などの省エネルギーに取り組んでいただけるご家庭のことで。

茅ヶ崎おひさまクレジット

家庭に設置した太陽光発電設備により発電し、自家消費した分を「環境価値(CO₂排出削減量)」として企業に売却する制度のことで。

【な行】

生ごみ処理機

手動式と電動式があり、微生物等により生ごみを堆肥に変えます。生ごみ処理容器より高価ですが、微生物の働きを活性化させるなどの機能が充実しています。

【は行】

パワーコンディショナ

太陽光発電システムや家庭用燃料電池により発電された電気を家庭などの環境で使用できるように変換する機器のことで。ソーラーパネルなどから流れる電気は通常「直流」ですが、家庭で用いられている「交流」に変換することで、通常利用可能な電気にすることができます。

不用品登録制度

まだ使えるのに不用になったもの・眠っているもの・捨てるものを市へ登録し、必要な方へ引き渡す制度のことで。

【ま行】

緑のカーテン

「ゴーヤ」や「アサガオ」などのツル性の植物を、窓の外や壁面に張ったネットなどに這わせて、カーテンのように覆ったものを「緑のカーテン」といいます。自然の力を利用した夏場の省エネルギー対策です。

3. 市域の温室効果ガス排出量の変更について

[ホーム](#) [資源エネルギー庁について](#) [お知らせ](#) [政策について](#) [調達・お問合せ](#) [統計・各種データ](#) [審議会・予算](#)

[資源エネルギー庁TOP](#) > [統計・各種データ](#) > [エネルギー消費統計](#) > [都道府県別エネルギー消費統計](#) > [最近の見直し](#)

[都道府県別エネルギー消費統計](#)

[最近の見直し](#)

● [都道府県別エネルギー消費統計の推計方法とその変更について](#)

平成28年12月20日

都道府県別エネルギー消費統計の2014年度公表分において、1990年度まで遡って数値を改めましたのでお知らせします。

主な内容は、以下「都道府県別エネルギー消費統計の推計方法とその変更について」をご参照ください。

 [都道府県別エネルギー消費統計の推計方法とその変更について（PDF形式：181KB）](#)

 [都道府県別エネルギー消費統計TOPに戻る](#)

都道府県別エネルギー消費統計の推計方法とその変更について

平成 28 年 12 月
資源エネルギー庁

1. 本統計の推計方法

今回公表する都道府県別エネルギー消費統計の推計に用いたデータとその推計方法を以下に示す。

(1) 推計に用いたデータ

都道府県別エネルギー消費統計の推計には、企業・事業所他、家庭及び運輸の部門別に、以下に示すデータを用いている。

表 都道府県別エネルギー消費統計における部門別の推計方法

企業・事業所他	● 石油等消費動態統計調査対象事業所、及びエネルギー消費統計調査対象事業所のうちエネルギー管理指定工場は、各統計の個票を直接集計している。 ● 上記以外の事業所は、総合エネルギー統計の値をもとに、都道府県別・業種別の従業者数で按分している。
家庭	● 都市ガスはガス事業年報の販売量を都道府県別に集計している。 ● 熱は熱供給事業便覧の販売量を都道府県別に集計している。 ● 電力、プロパンガス及び灯油は家計調査の購入数量をもとに推計している。
運輸	● 家計調査のガソリン購入数量をもとに推計している。

(2) エネルギー転換部門の扱いについて

エネルギー転換部門の消費量の扱いについては、転換を行う主体の違いによって計上の考え方が異なっている。

1) エネルギー供給事業者がエネルギー転換を行う場合

転換したエネルギーを供給することを生業としている電気事業者、都市ガス事業者及び熱供給事業者の場合、これらの事業者が転換したエネルギーを最終的に消費する需要家側で消費量を計上する。



図 エネルギー供給事業者がエネルギー転換を行う場合の計上方法

2) 自家発電による電力を消費する場合

事業所内で自家発電や蒸気発生を行い、生成されたエネルギーの大半を自ら消費する場合、投入した燃料量を最終消費として計上する。



図 自家発電を行い自家消費する場合の計上方法

3) 事業所内で石炭製品を製造する場合

自家発電と同様に、石炭（原料炭）を投入し、事業所内で発生させたコークス、コークス炉ガス、高炉ガス及び転炉ガス等の石炭製品を消費する場合、事業所内で最初に投入した石炭（原料炭）を消費量として計上する。



図 石炭製品を製造する事業者の計上方法

2. 本統計の推計方法の変更について

2.1 変更のポイント

今回公表する都道府県別エネルギー消費統計では、主に以下に示す推計方法の変更を行っている。

- ① 総合エネルギー統計の改訂に伴う推計方法及び表章の変更
- ② 石油等消費動態統計事業所内のエネルギー転換の表現の変更
- ③ 集計対象範囲の変更
- ④ 同一事業所内で2以上の事業を行う場合の重複処理の変更
- ⑤ 家庭・運輸のエネルギー消費における補正方法の精緻化

以下に、それぞれ具体的な内容を解説する。

2.2 具体的な変更内容

(1) 総合エネルギー統計の改訂に伴う推計方法及び表章の変更

2013年度の実績値公表時から、我が国全体のエネルギーの需給を表す総合エネルギー統計が改訂された。具体的には、石油等消費動態統計調査の対象事業所以外の企業・事業所他（事業所内のエネルギー転換を含む）におけるエネルギー消費量の推計に、従来は5年に一度発表される産業連関表を用いていたが、毎年調査が行われるエネルギー消費統計調査を活用することとなった。また、この変更に伴い、業種分類はエネルギー消費統計調査に準じて、日本標準産業分類に準拠した分類となった。

上記の変更に伴い、都道府県別エネルギー消費統計も総合エネルギー統計に準じた推計方法に変更することとした。具体的には、エネルギー消費統計調査を活用し、省エネ法のエネルギー管理指定工場に該当する事業所の消費量は石油等消費動態統計調査と同様、事業所の個票を直接計上することとし、精度の向上を図った。その他の事業所については、総合エネルギー統計の値をもとに各都道府県の業種別の従業者数で按分して推計した。

また、今回公表する都道府県別エネルギー消費統計の業種分類は、総合エネルギー統計の簡易表の業種分類に合わせて表章している。

(2) 石油等消費動態統計調査対象事業所内のエネルギー転換の表現の変更

これまでの都道府県別エネルギー消費統計では、石油等消費動態統計調査対象の事業所内でボイラに燃料を投入し、蒸気を発生させたり、さらに当該蒸気で発電を行ったりした場合、燃料投入量を消費量として計上するのではなく、転換後に最終的に消費した蒸気や電力を消費量として計上していた（これを、最終消費側での計上という）。なお、それ以外の事業所の場合、投入した燃料そのものを消費量とみなす考え方を採用していた（これを、投入側での計上という）。

一方で、地方公共団体が独自の地球温暖化対策計画書制度等により事業所のエネルギー消費量を把握する場合、多くの地方公共団体では省エネ法の定期報告書に準拠したフォーマットで事業所のエネルギー消費量の報告を受けている。このフォーマットでは事業所内でボイラに燃料を投入した場合、投入した燃料そのものを消費量としてみなす投入側で計上している。

投入側でエネルギー消費量を計上する利点として、事業所内で燃料転換を実施した場合の影響や、転換効率を向上させた場合の影響を精度高く把握できることが挙げられる。また、ボイラ等への燃料投入に伴う二酸化炭素の排出量も、精度高く把握することが可能となる。

そこで、今回の改訂では、石油等消費動態統計調査対象の事業所内のエネルギー消費量についても、最終消費側ではなく、投入側で把握することとした。これにより、従来は蒸気や電力として計上されていた消費量のうち、自らの事業所で発生させたものについては、燃料投入側で計上されるようになった。

なお、この投入側での把握は、自家発電や蒸気発生だけではなく、石炭等から石炭製品への転換にも適用している。すなわち、原料炭を投入してコークス等を製造し、当該コークス等を投入して得られた高炉ガスや転炉ガスを最終的に消費した場合、原料炭の投入量を消費量として計上し、自らの事業所で発生させて最終的に消費した石炭製品は消費量として計上していない。

(3) 集計対象範囲の変更

これまでの都道府県別エネルギー消費統計では、石油製品及び石炭製品の製造に伴うエネルギー消費量は、その消費量の帰属先を一意に定めることが難しいとして、集計対象外としていた。

この問題について実態を把握するため、各都道府県にアンケート調査を実施した。その結果、独自の集計方法を採用している多くの都道府県では上記の消費量（例えば、製油所の運転に伴うエネルギー消費量や製鉄所のコークス製造に伴うエネルギー消費量）を集計対象に含めていることが明らかになった。

例えば、独自の地球温暖化対策計画書制度等では製油所等も調査対象として含まれており、当該製油所等のエネルギー消費量や二酸化炭素排出量は他の事業所と同じ扱いで集計されることが多い。

そこで、今回の改訂では、こうした石油製品及び石炭製品の製造に伴うエネルギー消費量も、都道府県別エネルギー消費統計の集計対象範囲に含めることとした。

(4) 同一事業所内で2以上の事業を行う場合の重複処理の変更

製造業のエネルギー消費量を把握するためのベースとなる石油等消費動態統計調査は、業種別に調査票が分かれており、同一事業所で2以上の調査対象事業を行う場合、2以上の調査票それぞれにエネルギー消費量を記入する。

ここで、調査対象事業に属さないエネルギー消費量が存在する場合、これまでの都道府県別エネルギー消費統計では、「調査対象事業に属さないエネルギー消費量」を双方の事業に計上した上で、重複補正の行を設け、合計の消費量は事業所全体の消費量に一致するよう、マイナスの重複補正量を計上していた。

今回の改訂では、例えば2つの事業を実施している事業所の場合、主たる事業と従たる事業が定められているため、この「調査対象事業に属さないエネルギー消費量」は主たる事業に全量計上し、従たる事業には当該従たる事業用として特定できるエネルギー消費量のみを計上する考え方を採用した。

この結果として、重複補正量は計上されないこととなった。

(5) 家庭・運輸のエネルギー消費における補正方法の精緻化

家計調査を用いた推計においては、世帯人員補正、消費支出補正について、精緻化を図った。具体的には以下のとおり。

- ・ 世帯人員補正：世帯人員補正において、家計調査のデータを用い、従来は世帯構成員一人当たりの消費量が均等（比例）と仮定して補正していたが、世帯構成員の人数に関わらず固定で消費される量を考慮できていないという課題の解決のため、2人以上世帯と総世帯のデータを用いて近似式を作成し、補正を行った。
- ・ 消費支出補正：エネルギー消費支出弾性値の算定において、家計調査のデータを用い、従来は推計対象年度と前年度における消費支出とエネルギー消費額との関係から算出していたが、資源価格の変動によりエネルギー消費額が変動する影響が混在するという課題の解決のため、同じ年度内における年間収入階級別のデータより近似式を作成し、補正を行った。

以上

3. 市域の温室効果ガス排出量の変更について

本市では温対法に基づき、毎年の温室効果ガス排出量を算出し年次報告書において公表しています。区域施策編における市域の温室効果ガス排出量については、毎年資源エネルギー庁が公表する「都道府県別エネルギー消費統計」を主に用いて算出していますが、平成 28 年 12 月の公表分から統計データの精度改善措置を講じることを理由に過去に遡って平成 2 年度から平成 25 年度までのデータが変更されたことを受け、年次報告書平成 27 年度版で公表した各年度の温室効果ガス排出量を過去に遡って再計算し、以下のとおり修正することとしました。

なお、今回の変更にあたって本計画の目標として掲げている目標年度、基準年度及び削減率（平成 32 年度において平成 2 年度比 20%削減）は変更しておらず、本計画における温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた各施策の方向性についてはこれまでと変わりありません。

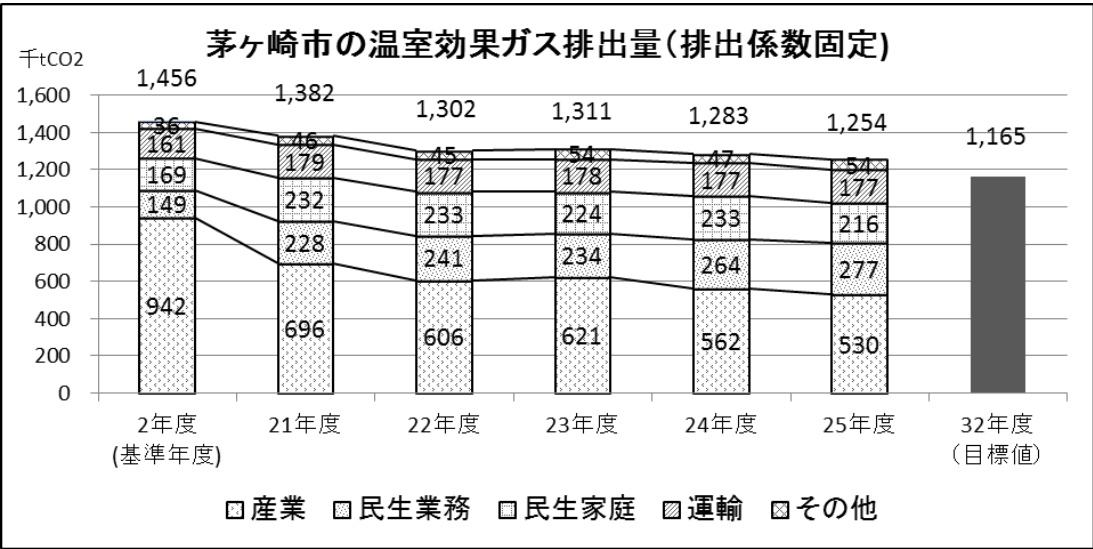
また、事務事業編における温室効果ガス排出量については、算出にあたり「都道府県別エネルギー消費統計」のデータを用いていないため、変更はありません。

茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画年次報告書平成 27 年度版 4 ページの修正内容

【修正前】

部門	2年度 (基準年度)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	基準年度比	32年度 (目標値)
産業	942	696	606	621	562	530	-43.8%	-
民生業務	149	228	241	234	264	277	85.8%	-
民生家庭	169	232	233	224	233	216	27.9%	-
運輸	161	179	177	178	177	177	9.9%	-
その他	36	46	45	54	47	54	50.1%	-
合計	1,456	1,382	1,302	1,311	1,283	1,254	-13.9%	1,165

※四捨五入の関係上、表内の合計が合わない場合がある。
 ※排出係数は21年度以降は実排出係数0.384kg-CO₂/kWhを使用し算定



【修正後】

温室効果ガス排出の状況(排出係数固定版)

単位: 千tCO₂

部門	2年度 (基準年度)	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	基準年度比	32年度 (目標値)
産業	1,349	1,226	1,054	1,072	1,021	1,056	-21.7%	-
民生業務	145	248	227	226	224	221	52.4%	-
民生家庭	176	238	231	219	215	202	14.8%	-
運輸	161	179	177	178	177	177	9.9%	-
その他	36	46	45	54	47	55	52.8%	-
合計	1,866	1,937	1,734	1,749	1,685	1,711	-8.3%	1,492

※四捨五入の関係上、表内の合計が合わない場合がある。

※排出係数は21年度以降は実排出係数0.384kg-CO₂/kWhを使用し算定

